

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社MTG
【英訳名】	MTG Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 剛
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区本陣通二丁目32番 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」において行っております。）
【電話番号】	052-307-7890
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 吉高 信
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区本陣通四丁目13番
【電話番号】	052-307-7890
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 吉高 信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期 連結累計期間	第26期 第1四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高 (百万円)	9,313	10,941	34,845
経常利益 (百万円)	44	1,432	1,672
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	39	1,304	1,525
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	116	1,344	1,651
純資産額 (百万円)	31,927	34,814	33,469
総資産額 (百万円)	38,980	41,304	41,622
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	0.99	32.99	38.44
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	32.75	-
自己資本比率 (%)	81.5	84.0	80.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第25期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、都市部を中心に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染者数が再び増加傾向にあり、当該感染症の終息時期及びその影響範囲が不明であることから、当第1四半期連結会計期間末日後の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響については、現時点で合理的に算定することは困難であり、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、米中貿易摩擦の長期化に伴う国際情勢の不安定さに加え、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響による世界的な経済活動の停滞等、国内外の経済動向は依然として先行き不透明な状況が続いております。このような状況の中で、当社グループは、世界中の人々の人生をより美しく、より健康的に輝かせるためにHEALTH、BEAUTY、HYGIENE領域においてブランド及び商品の開発に取り組んでまいりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

ダイレクトマーケティング事業

主な事業内容は、当社及び国内他社ECサイト、新聞を通じた一般消費者への直接販売及びインターネット通信販売・カタログ販売並びにテレビ通信販売事業者への卸売販売となります。

当第1四半期連結累計期間の売上高は4,376百万円（前年同期比62.0%増）、経常利益は1,376百万円（前年同期比93.6%増）となりました。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大を受け、引き続き巣ごもり消費及び自宅ケア需要の増加に伴うセッション数、コンバージョン率において好調に推移いたしました。

自宅美容においては、ReFa CARAT及び同ローラーシリーズの販売がインターネット通販、テレビ通販ともに好調だったほか、ReFa BEAUTECH DRYER、ReFa BEAUTECH IRONが口コミを広げ、売上が堅調に推移しております。ReFa FINE BUBBLE SもCM効果により順調に売上を伸ばしております。SIXPADにおいても自宅トレーニングニーズによりFoot Fitを中心に引き続き幅広い層から支持され、新聞広告等によって順調に販売台数を伸ばすことができました。

プロフェッショナル事業

主な事業内容は、美容室運営事業者、エステティックサロン運営事業者への卸売及び取次販売、ドラッグストア、医療、介護、調剤市場等への卸売販売、施設へのレンタル事業並びにショッピングセンター等での一般消費者への直接販売となります。

当第1四半期連結累計期間の売上高は2,585百万円（前年同期比6.6%増）、経常利益は814百万円（前年同期比121.0%増）となりました。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により美容室、エステティックサロンへの来客数に影響はあったものの、在宅美容ニーズの高まりが追い風となり好調な売上となりました。新商品ReFa BEAUTECH CURL IRON等の店販における販売を希望する美容サロンからの問い合わせも多く、取引サロン数も順調に増えております。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）防止対策ニーズの高まりを受け、衛生関連商品の医療、歯科、介護、調剤薬局市場への業務用販売が好調に推移しております。新事業の非接触式ディスペンサーレンタル事業におきましては、商業施設等への導入が堅調に推移いたしました。

リテールストア事業

主な事業内容は、量販店・専門店・百貨店・免税店・ショッピングセンターを中心とした運営事業者への卸売販売及び当社運営の小売店舗での対面販売を通じた一般消費者への直接販売となります。

当第1四半期連結累計期間の売上高は2,613百万円（前年同期比8.5%増）、経常利益は519百万円（前年同期は137百万円の経常損失）となりました。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の長期化により、入国制限継続によるインバウンド需要の低迷や国内の外出自粛、個人の消費マインドの冷え込みが続く中、ReFaブランドの新商品であるReFa BEUTECH CURL IRON、ReFa BEUTECH STRAIGHT IRONを中心に好調に推移いたしました。首都圏を中心に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染者は増加傾向にあり、引き続き予断を許さない状況が続いております。

量販店市場においては、継続的に家電量販店でのECサイト掲出強化を行ったほか、新商品の導入、年末年始のイベント需要により堅調に推移いたしました。また、店舗において運営及び接客の質の改善をするとともに、衛生商品の拡販による販売品目の増加を図り、顧客満足度の向上に努めました。

グローバル事業

主な事業内容は、海外グループ会社ECサイト及び海外のインターネット通信販売事業者の運営するECサイトを通じた一般消費者への直接販売、並びに海外のインターネット通信販売事業者、海外の販売代理事業者、海外の美容専門店及び海外の百貨店運営事業者への卸売販売となります。

当第1四半期連結累計期間の売上高は785百万円（前年同期比37.8%減）、経常損失は136百万円（前年同期は49百万円の経常損失）となりました。

中国においては、引き続き中国人気俳優 朱一龍をReFaブランドアンバサダーに迎え、新商品プロモーションを中心に認知度向上と売上拡大に努めました。EC販売において中国年間最大商戦であるW11においても前年を上回る結果となりました。対中国売上においては、新商品ReFa BEUTECH DRYER、ReFa BEUTECH IRONのEC展開開始とStyleブランドにより、今後も堅調な推移を目指します。

USAにおいては、引き続き新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響が継続する中、店舗販売にかわり、ブラックフライデー商戦において過去最高の販売実績を達成し、ReFaのEC販売が大きく成長いたしました。

台湾においては、新たなパートナーによる販売活動を開始し、順調に推移しております。

また、引き続き新たな国への展開に向けた市場開発も進めております。

スマートリング事業

主な事業内容は、ショッピングや飲食時の決済を可能とする、非接触式のスマートリング（近距離無線通信を搭載した指輪）の製造販売を行うIoT事業となります。

当第1四半期連結累計期間の売上高は8百万円（前年同期比43.8%増）、経常損失は129百万円（前年同期は119百万円の経常損失）となりました。

スポーツジム事業

主な事業内容は、SIXPAD STATION事業及びSIXPAD HOME GYM事業となります。

当第1四半期連結累計期間の売上高は141百万円（前年同期比74.9%増）、経常損失は467百万円（前年同期は68百万円の経常損失）となりました。

2020年10月20日にサービスを開始したSIXPAD HOME GYM事業においては、ローンチイベントを行い、クリスティアーノ・ロナウド選手にビデオで応援メッセージを頂いたほか、井上尚弥選手、桐生祥秀選手、菜々緒さんが登場し、サービスの認知拡大を図りました。オンライン、オフライン両面からのPRにより立ち上げ初期段階における会員数の増加に努めております。

その他事業

主な事業内容は、EV事業及び中古自動車販売事業となります。

当第1四半期連結累計期間の売上高は430百万円（前年同期比239.9%増）、経常利益は92百万円（前年同期は7百万円の経常利益）となりました。

これらのセグメントで取り扱っている主なブランド及び商品は、次のとおりです。

< HEALTH >

(SIXPADブランド)

2020年10月、家の中が本格的なジムになり、トレーニングの常識が変わる“感動体験”をお届けする先進のEMS オンラインジム SIXPAD HOME GYMのサービスをスタートいたしました。様々な分野でニューノーマルへの対応が注目される中、わずか10分で全身を効率的に鍛えることができる新しいトレーニングの形として、ビジネス番組をはじめ、多くのメディアにご紹介頂きました。

2020年11月には、サービスの認知拡大を加速させるため、SIXPADのブランドパートナーである井上尚弥選手をはじめ、菜々緒さんや桐生祥秀選手等が一堂に会するSIXPAD HOME GYM記念イベントを実施し、サプライズゲストとして、SIXPADの共同開発者であるクリスティアーノ・ロナウド選手が動画出演しました。イベントの様子は『SIXPAD』の公式SNS (Instagram, Facebook, Twitter) でLIVE配信を実施し、来場メディアだけでなく、一般向けにも配信を行った結果、総動画再生回数は45万回を突破し、サービスの認知拡大に大きく寄与しました。

同月には、ザ・プリンス パークタワー東京、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルとの連携を発表し、2021年1月以降、SIXPAD HOME GYMが体験できるコラボレーション企画を順次スタートさせ、新たな顧客開拓を目指してまいります。

また、2020年11月に開催された日本経済新聞社が主催するグローバルカンファレンス「第2回 NIKKEI Super Active Ageing Society Conference (超高齢化社会の課題を解決するための国際会議) 」において、SIXPAD共同開発者の京都大学 森谷敏夫名誉教授に「認知症予防のために不可欠な運動習慣と筋電気刺激 (EMS) の可能性」についての研究結果を発表頂き、EMSの価値と可能性についての認知拡大に努めました。急速に進む超高齢化という社会課題に対し、産官学のエキスパートが世界の高齢化政策の指針となりうる議論と提言を展開する同カンファレンスにおいて、同氏の発表は「最も印象に残った講演・パネルセッション」で1位を獲得いたしました。

(Styleブランド)

健康ニーズが高まる中、姿勢に対する注目も同様に高まっており、当第1四半期連結累計期間は国内が堅調な推移を見せる中、中国においてはLIVE配信を活用した通販が引き続き好調に推移し、中国市場の成長傾向が続いております。

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響予測が困難な中、オンライン、オフラインの販売促進を組み合わせた販売施策を実施してまいります。

(NEWPEACEブランド)

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響により、対面での接客販売の厳しさが増す中、2020年12月、従来のAIモーションマットレスに加え、より安価で気軽にご利用頂けるNEWPEACE Lightを発売いたしました。

コロナ禍の外出自粛による運動機会の減少や、在宅勤務等慣れない環境でのデスクワークによって生じる身体のケアニーズに対し、ストレッチ機能に特化したNEWPEACE Lightは自宅で誰でも簡単に身体のケアを行うことのできる商品としてニーズに応えるとともに、動き、温度、AIで理想の睡眠に導くAIモーションマットレスに続き、ストレッチしてくれるマットレスでお客様に気持ちの良い眠りを提供する商品として拡販してまいります。

< BEAUTY >

(ReFaブランド)

2020年10月21日から、目元口元の集中ケアを目的としたReFa BEAUTECH POINTを全市場にて発売開始いたしました。2020年10月26日にはヘアカテゴリーのさらなる拡充となるReFa BEAUTECH CURL IRON、ReFa LOCK OIL、ReFa ION CARE SHAMPOO / TREATMENTをサロン市場にて先行発売いたしました。

東京・大阪・名古屋・福岡エリアでは、サロンスタッフの協力により地下鉄内をジャックした広告や一般コンシューマー参加型のSNSキャンペーンを2020年11月から同年12月の期間で実施し、前年のReFa BEAUTECH DRYER発売時と同様、サロンからの盛り上げを促進するキャンペーンを実施するとともに、雑誌やTVパブリシティとあわせて認知拡大を促進しました。

国内の店舗においては、2020年10月21日よりウインターキャンペーン第一弾を全国百貨店・ショッピングセンター・家電量販店でのIN SHOPにて実施し、ReFa BEAUTECH POINTをメインに冬のポイントケアを訴求しました。

2020年11月18日からの第二弾キャンペーンでは、ReFa初となる美容ショコラReFa ENCHANT CHOCOLATを発売し、ギフト需要が高まるシーズンに合わせ、オンラインショップでも同様のキャンペーンを実施いたしました。

海外においては、中国年間最大商戦であるW11でキャンペーンキットを展開する等、各国での販売強化に取り組まれました。

(ON&DOブランド)

五島の椿由来の原料を使用し、温肌をコンセプトにした新ブランドON&DOとして2020年8月5日に阪急梅田、同9月2日にJR名古屋高島屋に店舗オープンし、オープンイベントからの集客を積極的に行い、ブランドファンの醸成に努めてまいりました。当第1四半期連結累計期間におきましては、2020年10月に美の情報発信拠点Beauty Connection Ginza に出店し、2020年12月にはECサイトをオープンいたしました。

当社初のスキンケア専門ブランドであり、お客様とのつながりにおいても新しい形を追求し、店頭とSNSを軸に双方向のコミュニケーションを意識した活動に注力しながら、ストックビジネスとして安定した収益を生む事業に成長させてまいります。

(五島の椿ブランド)

自社ECサイトだけでなく、様々な通販媒体での取り扱いを開始するとともに、2020年10月には全国紙において同ブランドの椿酵母オイルの紹介記事が掲載され、大きな反響がありました。せっけん、フェイスオイルともに利用者から好評を頂き、リピート購入に繋がっております。

<HYGIENE>

(@LIFEブランド)

2020年9月、コロナ禍における衛生関連商品へのニーズの高まりを受け、水道水から除菌液を作る高機能除菌スプレーe-3Xを発売し、ECサイト、家電量販店を中心に販売を開始いたしました。

2020年11月は全国主要都市でCMを放送し、商品認知度の向上に努めてまいりました。

ECサイト、家電量販店を中心とした小売販売に加え、業務用機器としての販売を強化しております。

(ドゥキレイブランド)

2020年5月、販売を開始した消毒ジェル、薬用石鹸、除菌アルコールに加え、2020年7月よりB to B商材として非接触式アルコールディスペンサーの取り扱いを開始いたしました。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大が長期化する中、一般向け商品の出荷数は増加傾向にあり、引き続きスピーディーな提供を継続してまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は10,941百万円(前年同期比17.5%増)となりました。また、営業利益は1,407百万円(前年同期は営業損失225百万円)、経常利益は1,432百万円(前年同期は経常利益44百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,304百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失39百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては41,304百万円となり、前連結会計年度末に比べ317百万円減少しました。これは主に現金及び預金の減少1,986百万円、受取手形及び売掛金の増加812百万円、商品及び製品の増加1,177百万円及び前払費用の減少231百万円によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債につきましては6,490百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,663百万円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金の減少448百万円、未払金の減少764百万円、未払法人税等の減少338百万円及び賞与引当金の減少208百万円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては34,814百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,345百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益1,304百万円による利益剰余金の増加1,304百万円及び為替換算調整勘定の増加45百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計上の見積りの変更)」に記載しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、258百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(7) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,735,068	39,735,068	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	39,735,068	39,735,068	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含めておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日(注)	2,040	39,735,068	0	16,611	0	16,511

(注)新株予約権の行使による増加となります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 190,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,531,200	395,312	-
単元未満株式	普通株式 11,728	-	-
発行済株式総数	39,733,028	-	-
総株主の議決権	-	395,312	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社MTG	名古屋市中村区本陣通二丁目32番	190,100	-	190,100	0.48
計	-	190,100	-	190,100	0.48

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,470	11,483
受取手形及び売掛金	3,908	4,720
商品及び製品	7,000	8,178
原材料及び貯蔵品	1,896	2,010
前払費用	1,189	957
その他	1,829	1,535
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	29,292	28,883
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,277	1,434
土地	1,893	1,893
その他(純額)	670	570
有形固定資産合計	9,841	9,898
無形固定資産		
	225	253
投資その他の資産		
投資有価証券	1,656	1,656
繰延税金資産	21	41
その他	609	596
貸倒引当金	25	25
投資その他の資産合計	2,263	2,269
固定資産合計	12,329	12,421
資産合計	41,622	41,304

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,428	979
未払金	2,409	1,644
未払法人税等	548	209
賞与引当金	427	218
その他の引当金	649	672
その他	2,101	2,097
流動負債合計	7,564	5,821
固定負債		
その他	589	668
固定負債合計	589	668
負債合計	8,153	6,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,610	16,611
資本剰余金	23,193	23,194
利益剰余金	6,551	5,247
自己株式	0	0
株主資本合計	33,252	34,559
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46	46
為替換算調整勘定	34	80
その他の包括利益累計額合計	81	127
新株予約権	4	3
非支配株主持分	129	124
純資産合計	33,469	34,814
負債純資産合計	41,622	41,304

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	9,313	10,941
売上原価	3,189	2,712
売上総利益	6,124	8,228
返品調整引当金戻入額	561	435
返品調整引当金繰入額	445	456
差引売上総利益	6,240	8,207
販売費及び一般管理費	6,465	6,800
営業利益又は営業損失()	225	1,407
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	2
受取地代家賃	16	-
為替差益	180	-
受取手数料	-	24
還付消費税等	-	16
その他	73	19
営業外収益合計	272	63
営業外費用		
支払利息	2	0
為替差損	-	22
コミットメントフィー	-	11
その他	0	4
営業外費用合計	2	38
経常利益	44	1,432
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1
特別利益合計	-	1
税金等調整前四半期純利益	44	1,433
法人税等	135	133
四半期純利益又は四半期純損失()	90	1,299
非支配株主に帰属する四半期純損失()	51	5
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	39	1,304

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	90	1,299
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	0
為替換算調整勘定	214	45
その他の包括利益合計	207	45
四半期包括利益	116	1,344
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	167	1,349
非支配株主に係る四半期包括利益	51	5

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

当社は、たな卸資産の評価基準について、将来の販売見込みに基づく一定の滞留期間を超える場合には原則として一定の率に基づき定期的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としておりましたが、直近の当社のたな卸資産の保有状況、販売実績状況等に鑑み、たな卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、当第1四半期連結会計期間より、滞留期間の見積方法について変更することとしました。

この結果、変更前の方法と比べて、当第1四半期連結累計期間の売上原価が637百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益はそれぞれ637百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 借入金等に対する担保資産

下記資産について、コミットメントライン契約の根抵当権(極度額5,500百万円)の担保に供しております。

なお、この契約に対応する借入金残高はありません。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
建物及び構築物	165百万円	166百万円
土地	8,882	8,882
計	9,047	9,049

2 保証債務

次の会社について、リース会社からのリース債務に対し債務保証を行っております。

保証先	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
(株)Kirala	475百万円	416百万円
計	475	416

3 当座貸越契約

当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行(前連結会計年度は4行)と当座貸越契約を締結しております。

当第1四半期連結会計期間における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	7,100百万円	7,100百万円
借入実行残高	-	-
差引額	7,100	7,100

4 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
貸出コミットメントラインの総額	5,500百万円	5,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,500	5,500

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	44百万円	123百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

前連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

前連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの記載順序を変更しております。これに伴い、前第1四半期連結累計期間の報告セグメントの記載順序を同様に變更しております。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント									調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	ダイレク トマーケ ティング 事業	プロフ ェッシ ヨナル 事業	リテー ルスト ア事業	グローバ ル事業	ウォー ターサー バー事業	スマー トリン グ事業	スポー ツジ ム事業	その他事 業 (注)1	計		
売上高											
外部顧客への 売上高	2,701	2,425	2,407	1,263	302	5	80	126	9,313	-	9,313
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,701	2,425	2,407	1,263	302	5	80	126	9,313	-	9,313
セグメント利益 又は損失()	710	368	137	49	76	119	68	7	635	591	44

(注)1. 「その他事業」は、EV事業及び中古自動車販売事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 591百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 591百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント								調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	ダイレ クトマ ーケ ーテ ィン グ 事 業	プロ フ ェ ッ シ ョ ナ ル 事 業	リ テ ー ル ス ト ア 事 業	グ ロ ー バ ル 事 業	ス マ ー ト リ ン グ 事 業	ス ポ ー ツ ジ ム 事 業	そ の 他 事 業 (注)1	計		
売上高										
外部顧客への 売上高	4,376	2,585	2,613	785	8	141	430	10,941	-	10,941
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	4,376	2,585	2,613	785	8	141	430	10,941	-	10,941
セグメント利益 又は損失()	1,376	814	519	136	129	467	92	2,070	638	1,432

(注)1. 「その他事業」は、EV事業及び中古自動車販売事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 638百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 638百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、前連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社Kirala及び株式会社サカモトクリエイトの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したことに伴い、「ウォーターサーバー事業」から撤退したことから、当第1四半期連結会計期間より「ウォーターサーバー事業」セグメントを廃止しております。

また、当社は、当第1四半期連結会計期間より、「その他事業」に含まれていた「スポーツジム事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()	0 円99銭	32円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	39	1,304
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	39	1,304
普通株式の期中平均株式数 (株)	39,732,898	39,544,065
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	-	32円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	292,214
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社M T G
取締役会 御中

P w C 京都監査法人
京都事務所

指定社員 公認会計士 高田佳和 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安本哲宏 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社M T Gの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社M T G及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。